

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	大住保育園	施設種別	保育所 (旧体系：)
評価機関名	一般社団法人京都社会福祉士会		

平成31年4月8日

<p style="text-align: center;">総 評</p>	<p>大住保育園は京田辺市の田畑に囲まれた、のどかな地域にあります。キリスト教保育に基づいた保育方針を掲げ、日々のお祈りや合同礼拝、「花の日」「クリスマス」等の行事を行っています。自然に囲まれた地域性を生かして、身近な自然とふれあい、日々の遊びを通して、色々な事柄に興味関心を持てるように保育されています。</p> <p>今年度から保育内容の見直しを行い、保育室にコーナー遊びができるスペースを設え、子どもが自主的に好きな遊びができるようにしています。ランチルームにはたくさんの絵本を置き、各保育室にも絵本を多く取りそろえ、いつでも絵本を見ることができるようになっています。保育の様子や子ども達の姿から、子どもが自由にやりたいことを見つけてやれる環境や保育を実践しておられることが伺えました。現在、子どもが過ごしやすい環境を整えられるように保育施設の増改築を計画されているとのことです。</p> <p>今後も様々な取り組みを行うことで、保育の質の向上を目指されることを期待いたします。</p>
<p>特に良かった点(※)</p>	<p>○保育方針の周知</p> <p>法人の理念、基本方針をホームページに掲載し、「保育要覧」に記載して、入園説明会で保護者に説明しています。また、保育方針はキリスト教保育に基づいており、職員はキリスト教の勉強会を行い、週1回は子ども達と合同礼拝を行い、子どもにわかりやすく伝えています。</p> <p>○個別指導計画の策定</p> <p>発達記録に食事・排せつ・睡眠・健康等の項目でアセスメントを行い、指導計画を作成しています。月1回クラス会議で、評価・見直しを行っています。また、月1回乳児部会、幼児部会を開催し情報共有を行っています。</p> <p>○委員会研修</p> <p>各種委員会で定期的に会議を行い、委員会ごとに年1回職員研修を計画し、開催しています。年度末に評価見直しを実施して、次年度の研修内容を検討しています。</p>

<p>特に改善が望まれる点(※)</p>	<p>○中長期計画の策定</p> <p>中長期計画、中長期収支計画を確認できませんでした。増改築の予定があるとのことですので、まずは中長期的な計画を立て、年度ごとにやるべきことを単年度計画に落とし込まれていかれてはいかがでしょうか。そうすることでより計画的な運営が可能になるものと考えます。また、単年度計画を評価することで、中長期計画の進捗状況の確認ができ、次年度の課題も明確になると思います。</p> <p>○マニュアルの作成、見直し</p> <p>マニュアルを整備されていますが、十分な活用がなされていないと感じました。また、見直しも定期的には行われていません。保育内容を見直すためにも、マニュアルの定期的な見直しの機会を設けられてはいかがでしょうか。</p> <p>○全体の自己評価</p> <p>園全体としての自己評価は行っていないとのことでした。第三者評価の基準などを活用して、定期的に自己評価をされてはいかがでしょうか。園の強みや弱みの把握に繋がり、保育の質の向上や運営の改善等に役立てていけると考えます。</p>
----------------------	---

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【保育所版】 評価結果対比シート

(注)判断基準「a b c」について

【平成28年度以前の基準とは異なるため、当評価結果との対比はできませんのでご留意下さい】

(a)は質の向上を目指す際の目安となる状態、(b)は多くの施設・事業所の状態、(c)はb以上の取り組みとなることを期待する状態、に改定されました。改訂後の評価基準に基づいた評価では(b)が一般的な取り組み水準となり、従前に比べて(b)の対象範囲が広がります。また、改正前に(a)であった評価項目が改正後の再受診で(a)を得られなくなる可能性もあります。

受診施設名	大住保育園
施設種別	保育所
評価機関名	一般社団法人京都社会福祉士会
訪問調査日	平成31年1月21日

保育所評価基準 対比シート (H29年4月～)

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	通番	項番	評価細目	評価結果	
					自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	1	①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	B	A
I-2 経営状況の把握	I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	2	①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	B	B
		3	②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	B	B
I-3 事業計画の策定	I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	4	①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	A	C
		5	②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	B	C
	I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	6	①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	C	C
		7	②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	B	B
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	8	①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	B	B
		9	②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	B	B

[自由記述欄]

1. 理念、基本方針はホームページ、保護者等に配布する「保育所要覧」、重要事項説明書に記載しています。また、保護者には入園式で説明しており、職員に対しては職員会議において周知を図っています。さらに本園では、キリスト教保育に基づいた保育方針がとられておりますが、職員には、毎月発行される「キリスト教保育」という書籍を用いて、その精神について継続的な周知を図っています。
2. 園長は、京都府保育協会の会合や社会福祉施設経営者協議会などに参加し、地域における子どもの数や保育ニーズ、潜在的利用者について等のデータ収集などを行っていますが、社会福祉事業全体の動向などの十分な分析までは行っていません。
3. 理事会において、園長が作成した事業報告書で経営状況や改善すべき課題を役員間で共有していますが、経営課題の解決・改善に向けた具体的な取り組みまでは確認できませんでした。
4. 中長期計画は策定していません。
5. 単年度計画は策定していますが、中長期計画を策定していません。
6. 事業計画の策定において、職員等の参画や意見の集約が出来ていません。また、各職員への周知も十分とは言えず、実施状況の把握やその評価、見直しなども確認できませんでした。
7. 保護者に向けては、園だよりや重要事項説明書で年間の行事計画等を周知・説明していますが、事業計画の主な内容の周知・説明は行っていません。
8. 定期的に第三者評価を受診し、職員会議において評価結果の検討をしていますが、評価基準を定めての保育所全体の自己評価は行っていません。
9. 評価結果に基づき、職員会議で課題の共有化を図っていますが、評価結果を分析した結果やそれに基づく課題が文書化されておらず、計画的な改善の取組みも確認できませんでした。

II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	通番	項番	評価細目	評価結果	
					自己評価	第三者評価
II-1 管理者の責任と リーダーシップ	II-1-(1) 管理者の責任が明確にされてい る。	10	①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図つ ている。	B	B
		11	②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	B	B
	II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮さ れている。	12	①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮してい る。	C	B
		13	②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮してい る。	C	C
II-2 福祉人材の確保・ 育成	II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事 管理の体制が整備されている。	14	①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立 し、取組が実施されている。	C	B
		15	②	総合的な人事管理が行われている。	C	C
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされて いる。	16	①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組 んでいる。	B	B
	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確 立されている。	17	①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	A	B
		18	②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・ 研修が実施されている。	A	B
		19	③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	B	B
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる 専門職の研修・育成が適切に行わ れている。	20	①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整 備し、積極的な取組をしている。	B	B	
II-3 運営の透明性の確 保	II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取 組が行われている。	21	①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	B	B
		22	②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われ ている。	B	B
II-4 地域との交流、地 域貢献	II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されて いる。	23	①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	C	B
		24	②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確 立している。	A	B
	II-4-(2) 関係機関との連携が確保されてい る。	25	①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携 が適切に行われている。	A	B
	II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を 行っている。	26	①	保育所が有する機能を地域に還元している。	C	B
		27	②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われてい る。	C	B

[自由記述欄]

10. 園長は自らの役割と責任に関し、不在時の権限委任等を含む職務分担表を作成し、職員会議などで周知を図っています。ただし、広報誌等に掲載する形での表明はできていません。
11. 園長は、京都府保育協会での会合や社会福祉経営者協議会などに参加し、法令遵守の観点での経営に関する情報の収集をしています。が、法令をリスト化する等、職員に対して遵守すべき法令等を周知するための具体的な取組みまでは確認できませんでした。
12. 園長は職員会議に毎回参加して、保育の質の向上について職員の意見を聞き、改善に努めていることは確認できましたが、保育の質の現状について、定期的・継続的な把握・分析は行っていません。
13. 園長が経営、労務、財務の業務を担っています。2年前から保育所の増改築を計画し、取り組んでいますが、経営改善に向けての分析や取組みは十分とは言えません。
14. 保育所として、毎年ハローワークや京都府福祉人材・研修センターなどで採用活動を実施していますが、必要な福祉人材や人員体制についての具体的な計画はありません。
15. 保育所の理念、基本方針に基づいた「期待する職員像等」が明確になっていません。人事基準や、キャリアパス等について策定準備をしているとのことですが、人事基準は定めていません。
16. 社会福祉施設従業者相互保険に加入しています。また、定期的に職員と個別面談の機会も設けています。ただし、職員の悩み相談窓口を設置する等、具体的取組みが確認できませんでした。
17. 職員は「年間ふりかえりシート」に一年の目標とその評価を記載し、これに基づいて園長と個別面接を行っていますが、中間面接を行うなど、進捗状況の確認が不十分です。
18. 各委員会が毎年7回、園内研修を計画し、その研修内容を園内研修報告書にまとめ、評価と内容の見直しを行っています。
19. 職員の経験年数や専門資格の取得状況などを把握し、保育協会が提供している研修を職員一人ひとり応じて受講できるようにしています。しかし、職員の経験や習熟度に応じた個別的なOJTが実施出来ていません。
20. 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成についてのマニュアルがありましたが、専門職種の特性に配慮したプログラムを作成していません。また指導者に対する研修は行っていません。
21. ホームページで、保育所の理念や、基本方針、保育内容、事業報告、第三者評価の受診結果などを掲載していますが、苦情・相談の体制や内容に基づく改善・対応の状況について公表をしていません。
22. 事務・経理・取引について、職務分担表に権限と責任を明記しています。必要に応じて公認会計士による指導、助言を受けていますが、その結果をもとにした経営改善までは取り組めていません。
23. 近隣にある老人ホームとの交流や、地域の子どもに園庭の開放を行っていますが、地域の行事や活動に園児と参加するような取組みが出来ていません。
24. 中学生の職場体験等を受け入れています。マニュアルを策定し、「ボランティア受け入れ簿」に記載して、ボランティアを受け入れています。ボランティアに対して、保育に関わる研修等は行っていません。
25. 京田辺市子育て支援課と、家庭での虐待の疑いがあるときは連携して取り組んでいます。園長会を通じて他の園との情報交換なども行っていますが、地域の課題に向けての関係機関との具体的な取組みは行われていませんでした。
26. 園庭の開放や保護者会主催のバザーの実施など、地域を対象にした取組みを行っていますが、地域ニーズに応じた支援活動や講演会等の実施には至っていません。災害時の地域とのかかわりについても非常食を常備していますが、地域での役割が果たせるまでには至っていません。
27. 以前に子育て支援センターを併設していた時は、民生委員と連携し子育ての相談に応じるなど地域との関わりがありましたが、子育て支援センターが閉鎖となった現在、地域貢献に関わる活動や地域住民に対する相談事業の実施は行えていません。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	通番	項番	評価細目	評価結果		
					自己評価	第三者評価	
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	28	①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	A	A	
		29	②	子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	A	A	
	Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	30	①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	A	A	
		31	②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	A	A	
		32	③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	A	B	
	Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	33	①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	A	A	
		34	②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	B	B	
		35	③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	A	B	
	Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	36	①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	A	B	
		37	②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	A	B	
		38	③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	A	A	
		39	④	不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	A	B	
	Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	40	①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	A	B
			41	②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	A	C
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		42	①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	A	A	
		43	②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	B	A	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		44	①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	B	B	
		45	②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	B	B	

[自由記述欄]

28. 子どもの尊重、基本的人権への配慮を業務マニュアルに反映し、職員一人ひとりがチェックリストに基づいて定期的に評価しています。好きな色を選ぶようにするなど、性差への先入観を無くすように取り組んでいます。また、キリスト教保育の考え方を通じて、文化の違いや子どもの人権について職員や保護者に伝えています。
29. 水遊び後のシャワーの際には衝立を設けるなど、プライバシー保護への配慮をしています。保護者には入園式等の機会を活用してプライバシー保護について、園の取り組みを周知しています。
30. 京田辺市子育て支援課や児童館に資料を置き、広報に努めています。ホームページやパンフレットで広報に努め、「保育所要覧」に建物内の配置図を掲載し分かりやすくしています。記載内容は適宜見直しをしています。
31. 入園説明会の時に「保育所要覧」や重要事項説明書で保護者に説明を行い、継続の子どもの保護者には変更点について説明を行っています。
32. 保育所の利用が終了した後も、園長や主任、前年の担任等が保護者の相談にのっていますが、担当者や窓口を設置したり、保護者に書面で相談に応じる旨の案内はしていません。
33. 重要事項説明書に苦情対応について記載しています。苦情内容によっては広報紙に記載し公表しています。玄関に意見箱を設置し、保護者会で実施されたアンケートの回答について保護者会と話し合いをもっています。
34. 担任が個別の相談に応じており、園長や主任も必要に応じて保護者の相談に応じています。相談方法について、わかりやすい文章や掲示で保護者に伝えるまでは出来ていません。
35. 保護者からの相談、意見はすぐに主任や園長に報告した上で対応しています。また、意見箱を設置したり、保護者会からのアンケートの意見に、回答する等、保護者からの意見や要望を聞き取っています。苦情解決マニュアルを策定していますが、定期的な見直しは行っていません。
36. 危機管理マニュアルを策定し、リスクマネジメント委員会の園内研修を実施しています。ヒヤリハットや事故報告の対策を検討する仕組みはあります。事故防止のため、チェックシートで園内の安全確認を行っていますが、事故防止策、安全確保の実施状況の定期的な見直しが実施出来ていません。
37. 感染症対策の園内研修や外部の研修に参加し、勉強会も開催しています。感染症が発生した時は保護者に掲示板で知らせしています。感染症マニュアルを策定し、予防策を講じていますが、マニュアルについては定期的な見直しが行われていません。
38. 地震 火災等、様々な場面を想定した避難訓練を毎月行い、消防署との避難訓練を年2回実施しています。災害時には休日の職員にも連絡が取れる体制をとっています。
39. 駐車場にはモニターを設置し、門扉が開けばアラーム音が鳴る等の設備を整えています。警察と連携し、避難訓練を実施し、実施後は振り返りを行っています。マニュアルについてはリスク委員会で見直しを行っているとのことですが、見直しが行われたかを確認することができませんでした。
40. マニュアルを整備し、各クラスに置いています。マニュアルを見るように指導していますが、マニュアルに基づいて実施しているかどうかを確認することはできませんでした。
41. 保育指針等の改訂にともない、園内の幼児部会、乳児部会で保育の内容見直しを実施していますが、業務マニュアルの定期的な検証や見直しを行うまでには至っていません。
42. 指導計画作成担当者は主任としており、各クラス担任が食事、排せつ、睡眠、健康等の項目ごとに発達記録に記載しています。保育課程に基づき指導計画を作成しています。
43. 月1回のクラス会議で指導計画の反省、評価を行い、次の指導計画の作成に生かしています。
44. クラス会議、乳児部会、幼児部会を開催し、会議録や各種や委員会の記録をまとめて情報の共有を行っています。しかし、必要な情報の流れが明確に定められているとまでは言えません。
45. 就業規則に個人情報保護規定について定めています。子どもの記録は適切に記録し保管していますが、廃棄については明確な規定を定めていません。また、保護者に個人情報の利用同意書をもっていますが、個人情報の取り扱いに関する説明が不十分です。

A-1 保育内容

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(1) 保育課程の編成	46	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	A	A
	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	47	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	A	A
		48	② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	B	A
		49	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	B	A
		50	④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	B	A
		51	⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	A	A
		52	⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	A	A
		53	⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	A	A
		54	⑧ 障害のある子どもが安心して生活でき喜んで遊べる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	A	A
		55	⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	B	B
		56	⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	B	B
	A-1-(3) 健康管理	57	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	A	B
		58	② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	A	A
		59	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	A	A
	A-1-(4) 食事	60	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	A	A
61		② 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	B	B	

[自由記述欄]

46. 保育課程は保育園の理念、方針、目標に基づき策定しています。年に1回、主任、副主任で保育課程を作成し、職員に説明しています。

47. 保育室の温度、湿度は常に確認して、調整しています。チェックシートに基づき安全の点検を行っています。畳の場所でくつろげる空間を設けています。

48. 子ども一人ひとりの個性を尊重することを心掛けて保育を行っています。子ども一人ひとりに応じた保育が行えるように配慮し、職員の声掛けや対応について、園長や主任が会議の場で指導しています。

49. 子どもの「やろう」という気持ちを尊重して対応しています。日中は、活動と休息のバランスが取れるように配慮し、延長保育時はゆったり過ごすことが出来るようにしています。就学に向けての生活習慣が身につくように働きかけています。

50. 子どもの成長に合わせ、玩具や環境を整えています。保育室内にコーナー遊びができる空間を設け、自由に遊べる時間を作っています。園庭遊びや戸外への散歩の時間を設けて、自然に触れ合う機会が持てるように工夫しています。

51. 月齢に応じた環境を作り、サークルで隔てて落ち着いて過ごせるように配慮しています。また、好きな玩具を出して遊べるように工夫しています。家庭との情報交換を行い、生活リズムを整えています。

52. 1歳児は新入園児が多い為、職員が個別に関われるように配慮しています。また、月齢に応じて保育室を分けて対応しています。子どもが自分でしようとする気持ちを大切にしており、友達と関わる機会が増えるようにしています。

53. 自分で出来ることはその子のペースで出来るように見守り、色々な体験をする中で興味をもって取り組むことが出来るようにしています。自主性を重んじて、一人ひとりのやりたいことが自由にできる環境を整備しています。

54. 障害のある子どもがその子のペースに合わせ、安心して楽しく過ごせるように配慮しています。個別指導計画を作成し、職員会議等で関わり方について話し合っています。就学に向けて、4歳児ごろから保護者と話し合いの機会を設けています。

55. 延長保育の時間は、子ども的人数に応じて、乳児、幼児を分けてゆっくり過ごせるようにしています。保育士間の引継ぎについては、連絡帳や口頭で情報伝達を行っています。長時間保育の捕食の提供は行ってないとのことです。

56. 保幼小の連絡会に職員が参加し、小学校に提出する書類を整え、クラスだよりや懇談会で保護者に伝えています。必要に応じて個別に小学校と連携しています。

57. 健康管理についてのマニュアルを策定しています。京田辺市独自の「健康手帳」に健康診断の結果を記載するとともに連絡帳にも記載して保護者に伝えています。SIDSに関して勉強会を行い職員に周知していますが、保護者への情報提供は不十分です。

58. 健康診断や歯科検診の結果は保護者に書面で伝えています。治療が必要な場合は、治癒証明を付けて検診に行ってもらうようにしています。

59. 「食物アレルギー対応マニュアル」を策定し、誤食時、接触時の緊急手順についてフローチャートを用いて研修を行っています。アレルギーのある子どもには、保護者と入園時に個別面談を行い相談を受けています。除去食、代替食は専用トレイ、食器にラップをかけて提供し、別テーブルになるように配慮しています。

60. 幼児はランチルームで食事が出来るようにしており、保育室と離れて食事を楽しむ工夫をしています。子どもが落ち着いて食べられるスペースを確保し、食材に興味を持てるように声掛けをしています。

61. 子どもの食べきれる量、好き嫌いを把握して調整しています。噛みやすい大きさに切り分け、季節の野菜や魚など調理の工夫をしています。クリスマスや節分等行事に合わせた献立を取り入れてています。ランチルームは調理場から見渡せる配置になっていますが、調理員が子どもに話を聞く機会を持つことができていません。

A-2 子育て支援

評価分類	評価項目	通番	項番	評価細目	評価結果	
					自己評価	第三者評価
A-2 子育て支援	A-2-(1) 家庭との緊密な連携	62	①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	A	A
	A-2-(2) 保護者等の支援	63	①	保護者等が安心して子育てができるよう支援を行っている。	A	A
		64	②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	A	B
	A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	65	①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	B	B

[自由記述欄]

62. 家庭との連絡は連絡帳を使って行い、必要に応じて保護者と個人面談を行っています。保護者との情報の交換の内容は職員会議で情報共有しています。

63. 父母の会、参観日、親子遠足等の保護者参加の行事を行い保護者との交流を図り、その機会を通じて相談に応じています。相談内容を記録し、職員と情報共有しています。

64. 子どもの心身の状態や家庭の養育の状況を把握するように努めています。気になる家庭については保健センター等関係機関に連絡を入れ、多方面から見守りができるようにしています。虐待防止マニュアルを整備していますが、マニュアルに基づく研修は実施していません。

65. 指導計画の日案、週案、月案の評価を行い、反省、振り返りをしています。職員会議やクラス会議で、子どもとの関わりや発達の等の評価や反省をしていますが、保育士の自己評価を保育所全体の改善につなげるまでには至っていません。